

◎ 指定第一号花岡デイサービスセンター

1. サービス利用料金

令和6年4月1日

	①ご契約者要介護度とサービス利用料金	②うち、介護保険から給付される金額	③サービス利用に係る自己負担額(①-②)	算定単位
要支援 1	17,980 円	16,182 円	1,798 円	1ヶ月単位
要支援 2	36,210 円	32,589 円	3,621 円	1ヶ月単位
運動器機能向上体制加算	2,250 円	2,025 円	225 円	1ヶ月単位
要支援1サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	880 円	792 円	88 円	1ヶ月単位
要支援2サービス提供体制強化加算	1,760 円	1,584 円	176 円	1ヶ月単位
科学的介護推進体制加算Ⅰ	400 円	360 円	40 円	1ヶ月単位

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 上記合計利用金額に対し1日5.9%(食費を除く)令和6年5月31日まで

※特定処遇改善加算(Ⅰ) 上記合計利用金額に対し1日1.2%(食費を除く)令和6年5月31日まで

※介護職員等ベースアップ等支援加算 上記合計利用金額に対し1日1.1%(食費を除く)令和6年5月31日まで

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 上記合計利用金額に対し1日9.2%(食費を除く)令和6年6月1日から

※上記は、1割負担の金額を記載していますが、市町村から交付される介護保険負担割合証に記載された

負担割合額をお支払いいただきます。

2. 食 費

① 1食あたり 650円

② 利用した当日、途中(体調不良等)でお帰りになった時には、食事代を頂くことがあります。

3. 日常生活上必要となる諸費用実費

紙パンツ、パット等忘れた場合、こちらで提供します。現物を次回利用時に返却ください。

4. 実施区域以外の送迎交通費

通常の事業の実施地域を越えた時点より、1キロメートルあたり(片道)25円

5. 苦情受付窓口(担当者)

電話番号 0866-52-3070 生活相談員(戸清悦子)介護職員(山田智子)看護師(沖田知恵)

受付場所 花岡デイサービスセンター窓口